

研修医の皆様へ

期末・勤勉手当が支給されます！？

北大で働く研修医は契約職員として労働契約を結んでいます。しかし、研修医の皆さんの労働契約は北大契約職員就業規則で定めている期末・勤勉手当を支給しないものになっています。

北大教職員組合はこの情報を受け、1月31日に大学に対して質問書を出し、2月24日に大学から回答があり、期末・勤勉手当の不支給の規定がないことを認めました。（ホームページ参照）

これは**労働基準法93条に違反し**、その部分の労働契約は無効となり、北大は契約職員就業規則で定められている**期末・勤勉手当を支給**しなければなりません。

今後、大学から北大教職員組合に対して対応について「3月までに支給する」旨の回答が2月中に来なければ、「3月末までに2年分の未払い賃金を払え」との請求が必要になるかもしれません。

北大教職員組合へ加入を！

北大教職員組合は教職員の労働条件・労働環境の改善に向けて取り組みを進めています。こうした就業規則に違反する労働契約を結ばせないためにも北大教職員組合に加入されることを訴えます。

北大の対応にもよりますが、未払い賃金請求の手続きなどに協力させていただきます。

2022年2月16日

北海道大学教職員組合

電話 011-746-0967

HP



e-mail

